

釧路市インターネット接続系仮想基盤の賃貸借 仕様書

釧路市総務部情報システム課

1. 概要

釧路市では、2020 年度に「仮想アプリケーション基盤によるインターネット接続環境更改及び増強業務委託」により、仮想基盤、SBC/RDS 及び VDI を含むインターネット接続環境を整備した。本調達は、そのうち更改対象となる仮想ホストのうち 2 台を更新し、既存の vCenter、共有ストレージ、SAN、ネットワーク及びバックアップ環境と安全に連携させるとともに、新たなインターネット接続方式を収容できる仮想基盤を構築することを目的とし、それを賃貸借するためのものである。

本調達の受注者は、別途調達事業者が新インターネット接続系を導入できる状態まで、基盤、仮想ネットワーク、仮想マシン収容領域、接続条件、試験環境及び技術情報を整備し、連携試験を支援すること。

2. 賃貸借期間

2027(令和 9)年 3 月 1 日から 2032(令和 14) 年 2 月 28 日まで

3. 設置場所

釧路市総務部情報システム課サーバー室内

当市が指定するラック内に搭載すること。

4. 必要とするハードウェアとソフトウェア仕様

(1) 仮想ホスト（参考機種 HPE DL360 Gen11）1 台あたりの仕様

形状	ラックマウント 1U
CPU	Xeon Silver Gold 6544Y プロセッサ (3.6GHz、16 コア) 相当 ×2 個
メモリ	計 256GB 以上
ドライブ	SATA DVD-ROM ドライブ
ディスク	OS/VMware ESXi のブート領域を構成
FC インターフェイス	32Gbps FC HBA ボード ×2 個 冗長構成で FC(SAN) スイッチに接続すること。既存の情報系ストレージと業務系ストレージに接続し、既存データストアを利用できるように調整すること。ファイバーチャネルケーブルを必要本数分含めること。
LAN インターフェイス	Quad port LAN カード (1000BASE-T) ×2 個
電源	電源 ×2 個冗長構成とする。
電源ケーブル	AC100V 対応/3m・NEMA5-15P 準拠×2 本
ラックレールキット	当市のサーバラックに設置するためのラックレールキットを用意すること。
OS	別途調達する vSphere Standard 活用を想定
保証	5 年間の 24 時間 365 日オンサイト保証
その他	既存 VMware vCenter サーバーから本仮想ホストを認識すること。
バックアップ	既存バックアップサーバーにて、ファイバーチャネル経由でバックアップ

	プを取得する設定を行うこと。
台数	2 台

(3) ソフトウェア仕様

サーバーOS	Windows Server 2025 Datacenter 16 コア
数量	4 セット（上記、仮想ホスト利用数分）

5. 現行の仮想環境について

現在の仮想基盤は以下のとおりである。

仮想化ソフトウェア	VMware vSphere Standard 7.0	
仮想化管理ソフトウェア	vCenter Server Standard 7.0	
	FUJITSU PRIMERGY RX2530 M5（更改対象機器）	4 台
	FUJITSU PRIMERGY RX2530 M6	3 台
	FUJITSU PRIMERGY RX2530 M7	4 台
FC（SAN）スイッチ	Brocade G610 FC スイッチ	2 台
ストレージ	FUJITSU ETERNUS AF150 S3	2 台

6. 仮想基盤構築要件

仮想基盤の構築要件は以下のとおりである。

(1) 仮想基盤

- ① 新規仮想ホストを既存仮想基盤へ接続し、適切なゾーニングを行うこと。
- ② 既存仮想化管理サーバー（以下 VCSA）上に新規仮想ホストを認識させ、管理できるようにすること。
- ③ 新規仮想ホストと既存共有ストレージをクラスタ構成として設定し、冗長化構成となるよう調整すること。
- ④ 既存 VCSA 上の情報系クラスタ、業務系クラスタを調整すること。
- ⑤ 当市との協議の上、必要なネットワークを各ネットワークインターフェイスに割当てること。
- ⑥ 新規仮想ホストを既存 SAN スイッチに接続し認識させること。
- ⑦ バックアップサーバーが仮想基盤のバックアップを取得されるよう調整すること。
- ⑧ 既存仮想基盤上で稼働している仮想アプリケーションについては、新仮想基盤の安定稼働が確認されるまでは平行稼働期間をもうけること。
- ⑨ 仮想基盤のデザインシート、管理者用マニュアル、ユーザー用マニュアルを作成し納入すること。

(2) 新インターネット接続系基盤設定

- ① 新規インターネット接続系基盤としての設定を調整すること。
- ② 別途調達予定の仮想基盤ライセンスを活用し、新インターネット接続系を作成すること。

7. 統合バックアップサーバー調整要件

統合バックアップサーバーの調整要件は以下のとおりである。

(1) 統合バックアップサーバー

- ① 新仮想基盤上の仮想マシンにエージェントをインストールせずにバックアップが取得できるよう調整すること。
- ② バックアップサーバーに保存したバックアップデータを（2）の2次バックアップストレージへコピーすること。
- ③ バックアップ対象サーバーは以下とする。

(ア) 情報系

① 新規インターネット接続系サーバー

(2) 2次バックアップストレージ

- ① スナップショットのデータを短期間、不変な状態で保護する機能（イミュータブルスナップショット）を活用し、データの編集削除のできない複製を作成してバックアップデータを保護するよう調整すること。

8. 移行・切替・撤去要件

移行・切替・撤去要件調整要件は以下のとおりである。

(1) 移行・切替・撤去要件

- ① 統合バックアップサーバー現行ワークロード、依存関係、停止可能時間及び業務影響を調査し、移行対象一覧を作成すること。
- ② 新基盤の安定稼働が確認されるまで、現行環境を戻し先として維持すること。平行稼働期間は市と協議して定めること。
- ③ 切替後に CPU、メモリ、ストレージ、ネットワーク、FC パス、HA、バックアップ及び主要アプリケーションの稼働を確認すること。
- ④ 撤去対象は市の承認後に取り外し、ケーブル及びラック状態を整理すること。記憶媒体の扱いは市の指示に従うこと。

9. 完成図書仕様

図面、設計書、システム管理マニュアル	一式（データおよび紙媒体各 1 部）
工程写真、材料写真	一式（データおよび紙媒体各 1 部。特に、材料がもれなく納品されたことが確認できるよう全て撮影すること）

10. 受注者の履行能力

以下は、特定事業者名や当該市での受注実績そのものを求めるものではなく、本業務を安全かつ確実に履行できる能力を客観的に確認するための要件とする。

(1) 体制

- ① 仮想化、サーバー、SAN、共有ストレージ、ネットワーク及びバックアップの各領域について、有識者を配置し、責任者と担当者を明示すること。
- ② 過去 5 年以内に、複数ホスト、共有 FC ストレージ、冗長 SAN、vCenter 連携及び稼働中システム移行を含む同等規模・同等難易度の構築又は更改実績を有すること。
- ③ メーカー連携 提案機器について、メーカー又は正規保守網から設計・障害対応支援を受けられることを証明すること。

11. 契約形態

- (1) 5 年 6 0 回払いの賃貸借（リース）契約とする。
- (2) 入札時に指名する事業者は構築ベンダーまたは指定するリース業者とする。
- (3) リース期間満了後は、物件を当市へ無償譲渡することから、物件にかかる固定資産税は積算から除外可能とする。

12. システム保守・サポート体制

導入年度内については、SE サポートを行い、設定内容についての問合せ対応、不具合時の調査支援を行うこと。また、重大な障害等で仮想基盤の再構築が必要と判断した場合においてはオンサイトによる再構築を行うこと。

13. その他

- (1) ハードウェア保証は釧路市内にサービス拠点を持つこと。
- (2) 構築後、不要となる機器および配線の撤去を実施すること。
- (3) 調達物品に対する初年度の保守料については、発生しないものとする。
- (4) 納品時に使用される包装等については受注者が回収し適切に処理すること。
- (5) 仕様書の解釈に当市と受託者の間に相違がある場合、当市の解釈を優先する。